

請 願 文 書 表

受付年月日	平成27年11月24日
件 名	「消費増税10%に伴う宿泊業に対する軽減税率適用を求める意見書」採択を求める請願
要 旨	(別紙請願書のとおり)
請願者並びに紹介議員	鳥羽市堅神町1020-1 鳥羽旅館事業協同組合 理事長 寺田 順三郎 副理事長 吉田 一喜 紹介議員 尾崎 幹

請願第6号

「消費増税10%に伴う宿泊業に対する軽減税率適用を求める意見書」
採択を求める請願

紹 介 議 員 尾崎 幹 ㊞

「消費増税10%に伴う宿泊業に対する軽減税率適用を求める意見書」

採択を求める請願

平成27年11月24日

鳥羽市議会議長 浜口 一利 様

紹介議員 尾崎 幹

請願者

鳥羽市堅神町1020-1

鳥羽旅館事業協同組合

理事長 寺田 順三郎

副理事長 吉田 一喜

請願の趣旨

ヨーロッパ各国の消費税軽減税率の実例をみるとフランスでは、標準税率19.6%に対し、宿泊施設の利用は、7%という軽減税率が適用されております。また、ドイツでも標準税率19%のところ、宿泊施設の利用等は、7%の軽減税率が適用されております。

そのような実例と同じく、消費税率10%への引き上げが2017年4月となることに決まったので、日本国内においても増税実施された時には、宿泊施設利用等に関して軽減税率を適用するよう、国の関係機関に意見書を提出頂くことをお願い申し上げます。

請願の理由

鳥羽市は、国際観光文化都市として180を超える宿泊施設を擁する国内でも有数の観光地の一つであります。

2015年度、税制改正関連法が可決する以前は、消費税増税法案附則第18条：景気条項があったにもかかわらず、増税延期に伴い、この条項が削除されてしまいました。

本来ならば、この景気条項にのっとって10%への増税を実施すべきところだと考えますが、増税実施の時期のみ決定したことに、旅館業として危機感をおぼえます。

そのような状況の中、世界の軽減税率を見渡したところ、宿泊施設の利用等に関して、軽減税率適用されている国があることがわかりました。

つきましては、観光産業を主要産業とする鳥羽市において、まずは、鳥羽市議会に宿泊施設の利用等の軽減税率適用を求める意見書採択を求める請願を採択いただき、今後、全国の宿泊業関係者と連携をとり、この問題に取り組んでいきたいと考えております。